



院内感染対策ニュース

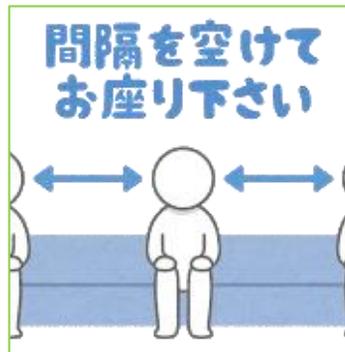
第81号 2020年6月17日
院内感染対策委員会

緊急事態宣言解除。これから私たちができることは？

4月7日に発令された緊急事態宣言。ゴールデンウィークも不要不急の外出を控え、感染防止対策を国民一人一人が実践した結果、新たな感染者はかなり減少しました。5月25日には全国で緊急事態宣言が解除となりました。しかし、まだまだ、安心はできません。新型コロナウイルス感染症はなくなったわけではないのです。「with corona」コロナウイルスと共存しつつ、私たちができることを考えましょう。



もうすでに実践していると思いますが手洗いや手指消毒の実施、換気もとても重要です。また、緊急事態宣言は解除となりましたが、道内でも毎日、新規感染者が発生していますので気を抜かないで一人一人ができることをしっかり実践しましょう。



ソーシャルディスタンスの確保

人との距離を可能な限り最低1m、できれば2m開けるようにしましょう。

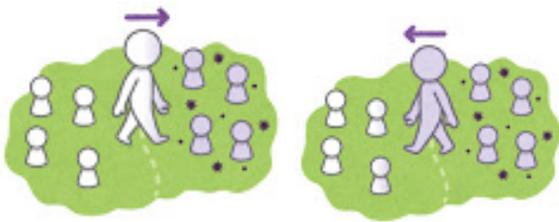


熱ないかな？

体調が悪いときは無理せず、お休みしましょう。普段から熱を測る、体調が悪いときは仕事に出掛ける前に検温、自宅で待機する等、人との接触を避けるようにしましょう。

地域の感染状況を確認

感染が流行している地域との往来は控えましょう。



お出かけ時の注意事項

- ・混んでる時間はできるだけ避けて。
- ・マスク着用は暑い時期は脱水に注意！定期的に水分補給を！！
- ・適度な運動やストレス解消も必要。ただし人込みは避けよう。
- ・外出から家に戻ったら手洗いや着替え、シャワーなどできる範囲で実施しましょう。

新型コロナウイルス感染症対策のお願い

新型コロナウイルス感染症は一時期よりかなり感染発生者数が減少してきていますがまだまだ気を抜けない状態です。日頃からマスク着用（症状がなくても）、外出後の手洗い、人ごみは極力避ける、人の手がたくさん触れる場所に触った後は手洗いや手指消毒をする等の基本的な行動が重要です。また、**密閉・密集・密接の3つの「密」**を避け、不要不急の外出は控えましょう。新しい生活様式をご確認ください。

厚労省では電話相談窓口が開設されています。ご不明な点は厚労省又は地域の保健所へご相談下さい。また、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談下さい。くれぐれも、直接医療機関へ赴くことはお控え下さい。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。